

熱中症対策を全社で強化

当社は、2025 年 6 月より施行された「職場での熱中症対策義務化」を受け、従業員の安全確保に向けた取り組みを全社一丸となって強化しております。

全国的な猛暑が続く中、安心して働ける職場環境の整備は重要な課題であり、熱中症の予防及び早期対応に向けた効果的な取り組みを徹底しています。

＜主な取り組み＞

① 安全衛生委員会による、熱中症の注意喚起と対策の周知

各事業所に向けた指導・情報共有を通じて、従業員一人ひとりが熱中症リスクを理解し、予防行動を取れるよう啓発及びポスターの掲示。

② 厚生労働省が示す「熱中症の恐れのある作業場」の特定と対応

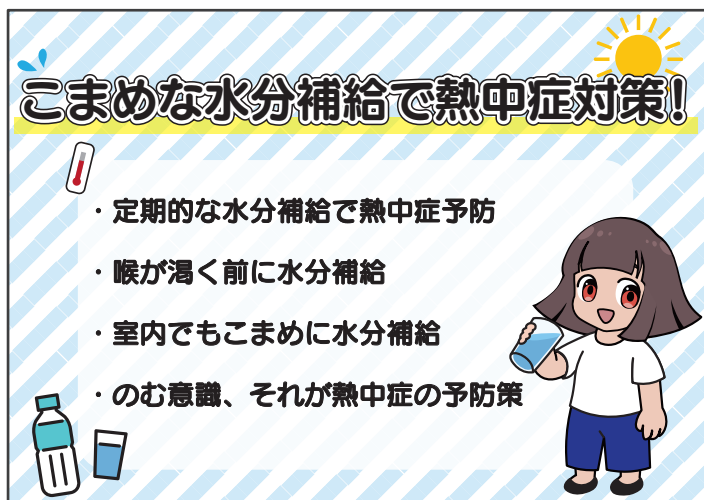
リスクの高い作業環境を明確化し、重点的に対策を講じることで安全性を確保。

③ 水分補給の指示、館内放送による呼びかけなどの措置

作業場に水、お茶、スポーツドリンクなどをいつでも摂取できる給水所を設置、定期的な水分補給の指示や館内放送などによる呼びかけの実施。

④ こまめな給水を促すポスターの掲示

給水機にこまめな給水を促すポスターを掲示し、いつでも水分補給を意識できる環境を整備。



④ポスターの掲載



③給水所

今後も従業員の健康と安全を守る職場づくりに取り組んでまいります。